『鳥取西部地区労働災害多発警報』を発令

~働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならない~

鳥取労働局(局長 河野純伴)及び米子労働基準監督署(署長 神田哲郎)では、県内の平成 26 年の労働災害が前年に比べ 19.1%増加し、特に西部地区の割合が県内全体の56.5%を占めたことから、平成 26 年 5 月 30 日(金)9:30 より米子地方合同庁舎 4 F大会議室において、西部地区の労働災害防止団体、公共工事発注者等合計 31 団体・機関(60名)を招集して「鳥取西部地区緊急労働災害防止対策会議」を開催しました。



会議では、冒頭、神田米子労働基準監督署長から、「鳥取西部地区緊急労働災害撲滅運動 (実施期間; 平成26年5月30日~同年7月7日)」の趣旨説明を行いました。

続いて、河野鳥取労働局長から、「鳥取西部地区労働災害多発警報」の発令を行い、引き続き、中島章文米子労働基準監督署安全衛生課長から、「協力者の実施事項についての依頼」の説明を行いました。



「鳥取西部地区緊急労働災害 撲滅運動」の趣旨説明を行う 神田米子労働基準監督署長



「鳥取西部地区労働災害多 発警報」を発令する河野鳥 取労働局長



「協力者の実施事項についての依頼」で安全衛生の「見える化」を説明する中島安全衛生課長

その後、出席した各労働災害防止関係団体を代表して、一般社団法人鳥取県労働基準協会西部支部 永東康文支部長、境港水産加工業労働災害防止協議会 越河彰統会長並びに王子製紙株式会社及び協力会代表 大場英之王子製紙株式会社米子工場取締役工場長から、それぞれ労働災害防止に向けた「決意表明」が行われました。

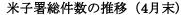


河野局長・神田署長を前にして、労働災害防止に向けた「決意表明」をする境港水産 加工業労働災害防止協議会 越河会長

鳥取労働局及び管内の労働基準監督署においては、今後とも、労働災害の防止を最重点 施策の一つとして取り組んでまいります。

【鳥取県内の労働災害発生状況の傾向(平成 26 年 4 月末時点)】

- 県内全体で死傷者数 131 人、前年同期に比べ 19.1%の増加
- 発生地区別の割合は、西部 57% (74人)、中部 15% (20人)、東部 28% (37人)
- 西部地区では過去10年で2番目の高水準。



80 70 60 60 50 40 30 20 10 0

地区別発生割合(平成26年4月末)

